

ようこそ横浜市倉田コミュニティハウスへ

横浜市倉田コミュニティハウスは「社会福祉法人開く会」が
横浜市の指定管理者制度を受け、管理運営しています。

1. 法人名称・責任者氏名

社会福祉法人 開く会 理事長 鈴木 正明

〒245-0015 横浜市泉区中田西1-11-2

2. 指定管理期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日

3. 法人の基本理念 《当たりまえの暮らしの実現》

法人理念に基づき、公共的、公益的事業を公正で信頼性の高い経営により
実現する。

4. 横浜市倉田コミュニティハウスの設置目的

- 1) 地域社会が大きく変化する時代にあって、様々な人々が地域での暮らしを豊かにし、地域に目を向け、地域の課題に取り組み、また、そのきっかけを作る活動や行為の拠点としての役割を担うこと。
- 2) 地域に住んでいる皆様を主体とした活動とそれを支持、支援する職員の協働による運営を実施すること。

5. 運営上の基本方針

- 1) 地域の町づくりに貢献する。
- 2) 「地域の福祉の課題」に接した場合には法人にある福祉の様々な専門知識を持って連携バックアップしていく。

ご意見、ご要望はお気軽にお申し付け下さい。

横浜市倉田コミュニティハウス

〒244-0815 横浜市戸塚区上倉田町1865-4 tel/fax 866-1800